



報道関係者 各位

令和4年5月24日(火)

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 國井 直樹

総務企画官 河合 博文

(代表電話) 011(709)2311 (内線 3502、3513)

(夜間電話) 011(788)6048、011(776)6046

北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月17日(火)から5月23日(月)において、北海道労働局職員5名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該5名の所属と感染確認日ごとの内訳)

5月17日(火)1名、(岩見沢所)

5月19日(木)1名、(総務課)

5月20日(金)1名、(札幌所)

5月21日(土)1名、(札幌東署)

5月22日(日)1名、(職業対策課)

当該5名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。